令 和 4 年 度 事 業 計 画

健康保険、船員保険、厚生年金保険及び国民年金の被保険者（被保険者であった者を含む。）及びその被扶養者（以下「被保険者等」という。）の健康の増進及び福利の向上を図るとともに、社会保険制度の普及発展に資することを目的に次の事業を行う。

１．制度振興事業

社会保険事務講習会を中心として、健康保険事務・年金保険事務・労働保険事務及びシニア向けなどに特化した講習会を開催する。

また、制度改正時には、日本年金機構及び全国健康保険協会の意向を踏まえ、広報媒体等により改正内容の周知を図る。

（１）健康保険・厚生年金保険適用関係事務講習会（ ５月　６会場 ）

（２）健康保険給付関係事務講習会（ ７月　５会場 ）

（３）厚生年金保険・国民年金給付関係事務講習会（ ９月　５会場 ）

（４）労働保険関係事務講習会（ 11 月　５会場 ）

（５）シニアライフセミナー（ １月　２会場 神戸市・姫路市）

（６）「社会保険の事務手続」等制度周知冊子の配付

（７）制度改正等に伴う周知用冊子・パンフレット等の配付（随時）

（８）社会保険制度に関する優良図書の斡旋（随時）

２．広報事業

広報誌「社会保険ひょうご」を重要な広報媒体として、日本年金機構及び全国健康保険協会と密接に連携を図り事業を展開する。

また、ホームページについては、情報をより迅速に提供するための媒体として効果的な運用を行う。

（１）広報誌「社会保険ひょうご」の発行（ 年６回　奇数月 ）

（２）社会保険事業・協会事業等の「ホームページ」への掲載（ 随時 ）

（３）協会事業の理解を深めるためのパンフレット「協会のごあんない」の作成・配付

（４）その他必要に応じ適切な広報に努める

３．健康啓発事業

被保険者等に対し、生活習慣病、メタボ予防をはじめとする健康への意識の向上を図るため、次の事業を実施する。

（１）広報誌、ホームページ等を活用し健康管理への啓発を行う（随時）

（２）全国健康保険協会実施の生活習慣病予防健診及び特定健康診査の推進、協力

（３）メンタルヘルスセミナーの実施

（全国健康保険協会と共催し、オンラインにて実施）

（４）健康増進、健康づくりの研修用ＤＶＤの貸し出し（年間）

（５）健康づくり疾病予防等の冊子、パンフレットの配付・斡旋（随時）

（６）ボウリング大会の実施（10 月～3 月　各支部主催 10 会場）

（７）健康づくりカレンダーの作成配付（11 月）

（８）その他

４．福利厚生事業

被保険者等の福利厚生の充実を図る。

実施に当たっては、事業所及び被保険者等のニーズを把握研究のうえ、充実した余暇活用等の奨励を図る。

（１）利用料等の補助事業

ア．海遊館・須磨海浜水族園・海づり公園（平磯）・潮干狩り（新舞子）・ぶどう園（常盤・みとろ）の入園料の補助

イ．海の家（竹野浜・新舞子）・日帰り温泉（よふど温泉）等の利用料補助

ウ．灘浜ガーデンバーデン(プール) 利用料の補助

（２）利用料の割引制度事業

① 契約宿泊施設等

ア．有馬温泉　古泉閣

イ．城崎温泉　西村屋ホテル招月庭　外 19 旅館

ウ．湯村温泉　朝野家　まきばの宿

エ．神戸舞子　シーサイドホテル「舞子ビラ神戸」

オ．赤穂温泉　銀波荘　潮彩きらら祥吉

カ．淡 路 島　淡路島海上ホテル　海月館

キ．浜坂温泉　浜坂温泉保養荘

ク．ホテル「北野プラザ六甲荘」（神戸市中央区）

ケ．ホテル「ＭＯＧＡＮＡ」（モガナ）（京都市中京区）

コ．はわい温泉　望湖楼（鳥取県）

サ．玉造温泉　松乃湯（島根県）

シ．湯郷温泉　湯郷グランドホテル（岡山県）

②　全社連契約宿泊施設等

ア．湯快リゾート（全国 30 施設）

イ．ダイワロイヤルホテルグループ　（全国 25 施設）

ウ．HMI ホテルグループ（全国 42 施設）

エ．ホテル法華クラブグループ（全国 18 施設）

オ．奈良パークホテル（奈良県奈良市）

カ．信貴山観光ホテル（奈良県生駒郡）

キ．高輪・品川プリンスホテルグループ

グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪

ザ・プリンスさくらタワー東京、品川プリンスホテル

ク．プリンスホテル優待プラン

全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場

ケ．船員保険会（全国４施設）

鳴子やすらぎ荘（宮城県）、サンポートみさき（神奈川県）、

箱根嶺南荘（神奈川県）、やいづマリンパレス（静岡県）

コ．八戸パークホテル　グランドサンピア八戸（青森県八戸市）

サ．ホテルニューキャッスル（青森県弘前市）

シ．じょんのび村　萬歳楽（新潟県柏崎市）

ス．ニューグリーンピア津南（新潟県中魚沼郡）

セ．ホテル神の湯温泉（山梨県甲斐市）

ソ．湯多利の里　「伊那華」　お宿「山翠」（長野県下伊那郡）

タ．日帰り温泉（新潟県６施設）

＊「かんぽの宿」は令和４年４月に日本郵政株式会社から各民間事業者へ事業譲渡。譲渡後に再契約予定。

③ その他の契約施設等

ア．神戸ハーバーランド温泉万葉倶楽部

イ．スポーツクラブ「ルネサンス」

ウ．神戸六甲ボウル

エ．淡路島・岩屋温泉「美湯松帆の郷」

オ．但馬高原植物園

カ．ニッケ乗馬クラブ・クレイン加古川

キ．関西サイクルスポーツセンター

ク．東映太秦映画村

ケ．兵庫の秘湯　黒川温泉「美人の湯」

コ．日本スキー場開発グループ

サ．劇団四季公演等の斡旋

シ．新歌舞伎座公演等の斡旋

ス．神戸国際会館公演等の斡旋

セ．梅田芸術劇場公演等の斡旋

ソ．吉本新喜劇公演等の斡旋

タ．松竹座公演等の斡旋

チ．オリックス・バファローズ主催試合の斡旋

（３）その他事業

①家庭用常備薬等の割引斡旋（年２回　９月・３月）

②業務災害補償制度

賠償補償と定額補償のダブル補償（最大56%割引）

③タイムズカーレンタル（全国全車種25%割引）

5．社会保険委員会との連携について

社会保険委員会の事業実施に対して、協力連携し活動を行い、共に社会保険事業の円滑な運営に寄与する。

（1）兵庫県社会保険委員会連合会、各社会保険委員会及び年金委員、健康保険委員の活動を助成する。

（2）年金委員及び健康保険委員の活動に必要な参考資料等を提供する。

（3）年金委員及び健康保険委員の功労者表彰等に協力支援する。

6．年金受給者協会への協力について

社会保険制度の元被保険者であった年金受給者等が組織し、年金受給者等の福利厚生及び年金制度の普及発展を目的に活動している兵庫県年金受給者協会を支援し、共に社会保険事業の円滑な運営に寄与する。

（1）年金受給者協会の事業実施にあたり、人的、物的な支援を行う。

（2）年金受給者協会の功労者表彰等に協力支援する。

（3）年金受給者協会の活動に必要な参考資料等を提供する。

7．諸会議の開催

事業運営のため、次の会議を開催する。

（1）理事会

（2）評議員会

（3）支部幹事会

8．指導及び監査の実施

事業の円滑な運営を期するため、税理士及び司法書士の指導を随時受けることとする。特に税理士には、財政の健全化に重点を置き経理指導及び内部監査を受けることとする。

９．その他

社会保険協会事業の運営上必要と認められる事項については、一般社団法人全国社会保険協会連合会及び近隣府県の社会保険協会と協力連携し、円滑な運営に資することとする。